中長期の官民研究開発投資の拡大に向けて

平成 30 年4月5日 伊藤 元重 榊原 定征 高橋 進 新浪 剛史

今夏の骨太方針においては、新たなPB目標と同時に、分野毎に主要な改革方針を定める必要がある。イノベーションの分野についても財政健全化の例外ではないことに留意しながら、2020 年代を見据えて、以下の内容について検討を深め、改革方針の中に盛り込んでいくべき。

第一は、世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けて、官民共同研究開発投資プロジェクトを具体的かつ計画的に拡大していくことである。特に、集中投資期間と第5期科学技術基本計画の最終年である2020年を越えて、より中長期の視点で取り組む必要がある。

第二は、<u>イノベーションを生み出すための大学改革</u>である。イノベーションを 巡る国際的競争の激化を踏まえ、大学の研究開発力等を抜本的に強化する 必要がある。

第三は、社会的課題解決に資する研究開発を官民で推進することである。健康・予防への研究開発の取組、Society 5.0 の実現に向けた研究開発などを強化し、国民生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減等を実現すべき。

1. 官民研究開発投資拡大計画の策定

- 2020 年代半ばを見据えた官民共同の重点計画を年内に策定し、 官民の重点的投資を促進すべき。
- ▶ 同計画においては、工程表、KPI、官民の役割分担、メリハリ等を 明確化するとともに、取り組むべき制度改革についても明確化すべき

2. イノベーションを生み出すための大学改革

➤ 限られた資源の下で Society 5.0 の実現に必要なイノベーションを 継続的に生み出すためには、若手活躍の促進、研究者の流動性向上、 経営改革等により、大学の研究開発力・国際競争力を高めることが 不可欠。また、イノベーションを軸として、国公私立の枠を超えた大学の 連携、統合・機能分化を通じて官民の研究開発投資を促進する「ファーストペンギン」を国・地方、産業界が一体となってしっかり後押しするため、制度改正・ガイドラインの整備等に取り組むとともに、資金面、人材面等から強力に支援すべき。

3. 社会的課題解決等に資する研究開発の推進

- ▶ 認知症予防、ゲノム医療、革新的エネルギー技術、インフラ維持更新 等の社会的課題解決に資する研究開発」については、将来の歳出 効率化、国民生活の質の向上等に寄与し得るよう、政府において 優先順位を付け、それを基に予算を重点的に配分 すべき。
- ▶ 社会資本整備分野における先端技術の活用 について、各省庁や インフラメンテナンス国民会議を活用した地方自治体等への横展開 などにより更に拡大していくべき
- ➤ <u>PRISM の領域設定時</u>に <u>歳出効率化への寄与を重要な判断基準</u>の 一つに位置付け、各府省庁の施策を誘導すべき

4. 統合イノベーション戦略策定等に向けて

- ▶ 今後の取組を明確にした 改革工程とKPIを設定していくべき
- ➤ 研究開発力強化法 において、資金管理能力等が認められる法人である資金配分機関(JST, NEDO, AMED, JSPS など)を基金造成可能な機関として指定することが望ましい
- → 共同研究の拡大に向けた <u>インセンティブ強化</u>のため、<u>企業との共同</u> 研究の実施状況に応じた資金のメリハリ付けの仕組みを具体化 すべき
- ▶ 中小・ベンチャー企業の優れた技術等を公共調達で初期需要につなげたり、研究開発と研究支援の連携など、公共調達を中小・ベンチャー企業を含む先進技術開発の場として活用」すべき。そのためのガイドラインを早期に策定すべき

(以上)